

公共残土の取扱いについて

網走市の公共工事における公共残土の取扱いについて以下のとおりとする。

【公共残土受入箇所】

『大曲湖畔園地』 住所：網走市字三眺 24 地先 ※下図に示すとおり



【残土受入費】

令和 8 年度における残土受入費は下記のとおり

4 月～11 月：630 円/m³（税抜き）

12 月～ 3 月：700 円/m³（税抜き）

※設計数量（地山）とし、工事請負業者が受入管理者に支払う。

【受入条件】

1. 公共工事（網走市発注工事）により発生した残土（土砂）。
2. 含水比が高い土砂、有害物質の混入が見込まれる土砂、土砂以外の産業廃棄物については、受入しない。
3. 悪天候等の場合は、受入管理者に確認すること。
4. 別紙 【残土搬入調書】に必要事項を記載し監督員及び受入管理者に提出すること。
5. 受入を行う際に、搬入土量を検収により確認する。
6. 毎年 9 月下旬に『オホーツク網走マラソン』が開催されるため、受入を制限することがある。
7. 上記に疑義が生じた場合は、工事監督員と協議すること。

【その他】

大曲湖畔園地は、網走市の観光スポットとして利用されていることから、観光客への配慮のため、一般国道 2 3 8 号から搬入路への安全運行及び清掃等徹底すること。